

「監獄の天使」と流刑

志 渡 岡 理 恵

1. はじめに

フローレンス・ナイチンゲール (Florence Nightingale) に次いでイギリスのお札の裏面を飾る2番目の女性となったエリザベス・フライ (Elizabeth Fry) はクエーカーで、監獄改革を精力的に行ったことから「監獄の天使」(The Angel of the Prisons) と呼ばれている。彼女は、19世紀前半、ロンドンのニューゲート監獄 (Newgate) を頻繁に訪れ、そこに収容されている女性とその子どもたちが置かれているあまりにも悲惨な状況に衝撃を受け、それを改善するために力を尽くした。また、流刑に処されてオーストラリアに送られる女性たちに関しても、航海中および上陸後に彼女たちが少しでもよい環境で生活できるように、クエーカーや知人のネットワークを利用して様々な取り組みをした。本稿では、フライの著作や女囚に関するブロードサイドなどの一次資料を手掛かりに、19世紀前半の女性と刑罰の問題について考えていく。当時の女性たちが犯した罪、課せられた罰はどのようなものだったのか。女囚はどのような存在として、どのように表象されたのか。フライは女囚を慈善の対象とするためにどのような戦略をとったのか。女囚と流刑およびオーストラリアの関係はどのようなものだったのだろうか。

2. エリザベス・フライ―「監獄の天使」と呼ばれた女性

まずは、エリザベス・フライがどのような経緯で監獄を訪れるようになったのかについて確認したい。Oxford DNBによれば、エリザベス・フライは1780年にノリッジ (Norwich) に生まれた。古くから続くクエーカーの家庭

に生まれた彼女は1799年、クエーカーであることを示す簡素な衣服を身にまとい、信仰を軸とした生活を開始する。1800年には、同じくクエーカーであるジョセフ・フライ (Joseph Fry) と結婚してロンドンに住み、11人の子どもをもうけた。忙しい家庭生活を送るかたわら、彼女は慈善活動も精力的に行う。アイリッシュ・コロニー (Irish colony) と呼ばれる地区を定期的に訪れ、衣服や食料、薬を配ったり、近くの村の子どもたちに種痘をうけさせて天然痘の撲滅に尽力したり、80人ほどの生徒が通う日曜学校をつくったり、その活動は多岐にわたった。ニューゲート監獄に収容されている女性の囚人のもとを訪れるようになったのは1813年からだが、フライのライフワークともなる監獄改革は、このようなクエーカーとしての幅広い慈善活動の一環として始められたのだった。エリザベス・フライの義理の兄2人がすでに監獄改革に取り組んでいたことも影響したのではないかと考えられる。

ニューゲート監獄を訪れたフライは、狭いくつかの部屋に押し込められた女性の囚人とその子どもたちが置かれている環境のあまりのひどさに驚き、心を痛める。女性の囚人たちは物乞いをしたり、罵ったり、ギャングブルをしたり、争ったり、歌ったり、踊ったりしていて、その様子は当時「地上の地獄」(“hell above ground”) と評され、女性の囚人は「ほとんど人間とは思えない生き物」(“beings scarcely human”) と言われていた (Isba 67)。図版①は、ニューゲート監獄に投獄された犯罪者の犯罪記録である『ニューゲート・カレンダー』(*Newgate Calendar*) に描かれた女性の囚人たちの姿である。正面中央には怒りの表情を浮かべた胸のはだけた女性がいる。右手には髪をつかみあい喧嘩する2人の女性が描かれ、左手には不機嫌な様子で頬杖をついている女性と、何かを演じているのか踊っているのか、両手を宙に伸ばしている女性が描かれている。どの女性の顔も醜くゆがむか、正気を失ったような恍惚とした表情を浮かべているかで、穏やかな顔をしている女性はひとりもない。図版②は、エリザベス・フライの肖像画である。きりっと引き締まった唇、何かをじっと見つめる眼、威厳のある穏やかな表情は、図版①に描かれている女性の囚人のそれとは全く異なって



図版① ニューゲート監獄の女性たち



図版② エリザベス・フライ



図版③ ニューゲート監獄を訪れるエリザベス・フライ

いる。その違いが一枚の絵の中に描きこまれているのが図版③である。これは、ニューゲート監獄を訪れるフライを描いた絵で、中央には毅然とした表情で聖書を持ち、不安げな様子で後ろに隠れている仲間の女性の手を力づけるようにしっかりと握っているフライが立っている。左端には、鉄格子の向こう側に押し込まれた女性の囚人の集団がぼやけた筆致で描かれている。これら3枚の絵を見比べてみると、フライと女性の囚人が明らかに別種の存在として描き分けられていることが分かる。尊厳あるひとりの人間として認められているフライとは異なり、雑然とした集団として描かれている女性の囚人たちは、人間ではなくまるで見世物か、風俗の一部とみなされているかのようである。

フライはそれを是正しようとした。女性の囚人たちは、別世界に住む「ほとんど人間とは思えない生き物」ではなく、同じ人間、同胞であり、更生が可能な存在であることを世間に示そうとした。その際にフライをはじめとする慈善活動家たちが用いたのがいわゆる「感受性崇拜」(Cult of Sensibility)の言説と、更生した女囚の姿を公開し、世間にアピールするという戦略である。

1771年に出版されブームを巻き起こしたヘンリー・マッケンジー (Henry Mackenzie) の『感情の男』(*The Man of Feeling*)で主人公ハーリー (Harley) が他人の苦境に過剰なまでの涙を流して同情することにより美德を証明することからも分かるように、18世紀後半の「感受性崇拜」の文脈では涙は感受性、美德の証だった¹。フライたち監獄改革に取り組む女性たちは、女囚が涙を流す姿を描写することで、罪を犯した女性たちも完全には美德を失っていないことを世間に示そうとした。フライは、1818年2月27日に監獄の状況を調査する議会の小委員会に証人として呼ばれた際、監獄内に学校をつくり、子どもは日中、母親から離れてそこで過ごすように手配したことに触れ、その時の母親の様子を “The mothers consented with tears in their eyes...for they knew so much of the miseries of vice, that they hoped their children would never be trained up in it” と述べている (Isba 70)。ここで注目したいのは、「目に涙を浮かべて」という箇所である。ここには、この女性

の囚人には子どもの将来を考えるだけの愛情が備わっているということが含意されている。

また、フライの親戚であるアナ・ガーニー (Anna Gurney) は、フライがグラスゴー (Glasgow) の監獄を訪れた時の様子を回想して、“One very beautiful girl near me had her eyes swimming with tears. The hands were now almost all ready to rise at every pause, and these callous and obstinate offenders were with one consent bowed before her” と記している (Isba 105)。ここにも、フライの話に耳を傾けていたひとりの美しい少女が目を涙でいっぱいにしてた姿が描かれている。この少女の涙もまた、フライの善意を感じとるだけの感受性が備わっていることを示す記号であると考えられるだろう。

フライは、自らが行った監獄改革が実際にどのような効果を生じさせたかを世間に上手く示すことにも成功した。フライが改革を行った後のニューゲート監獄の女性の囚人の様子を見学したある男性は、その時の印象を次のように語っている。

I obtained permission to see Mrs Fry, and was taken to the entrance of the women's wards. On my approach, no loud or angry voices indicated that I was about to enter a place which had long been known as 'hell above ground'. The courtyard into which I was admitted...presented a scene where stillness and propriety reigned. I was conducted by a decently-dressed person, the newly appointed yards-woman, to the door of a ward, where, at the head of a long table, sat a lady belonging to the Society of Friends. She was reading aloud to about sixteen women, who were engaged in needlework around it. (67-8)

かつて「地上の地獄」(“hell above ground”)と呼ばれた場所には「静けさと礼儀正さ」(“stillness and propriety”)が行き渡っている。女囚たちは清潔そうなブルーのエプロンと胸当てを身につけ、首から番号札を下げており、彼が入っていくと全員が立ち上がって恭しくお辞儀したあと、裁縫を続ける。

自尊心と真剣さを感じさせる表情を浮かべて。ここで描写されている女囚の姿は、図版①とは著しく異なるものである。フライは清潔で小奇麗な制服、礼儀作法、有益な仕事を女囚たちに提供することにより、彼女たちの変化が一目で分かるようにした。彼女の採ったこの戦略は成功し、フライの監獄改革の評判は一気に高まり、彼女は一躍有名人となる。

3. エリザベス・フライの提言 — 監獄改革

このようにめざましい効果を生んだエリザベス・フライの改革とは、どのような方針のもとに行われたのだろうか。フライの具体的な監獄改革計画は、1827年にロンドンで出版された彼女の著作『女性の囚人の訪問、監督、管理に関する所見』(*Observations on the Visiting, Superintendence, and Government, of Female Prisoners*) にまとめられている。10章に分けられた本文の最初の章において、フライはこれが「イギリス監獄訪問婦人協会」(“British Ladies’ Society for Visiting Prisons”)によって採られた方針と計画に基づいたものであることを明らかにしたうえで、女性の特質と義務に触れ、女性だからこそ行うことができる慈善活動の重要性を説いている。

No person will deny the importance attached to the character and conduct of a woman, in all her domestic and social relations, when she is filling the station of a daughter, a sister, a wife, a mother, or a mistress of a family. But it is a dangerous error to suppose that the duties of females end here. Their gentleness, their natural sympathy with the afflicted, their quickness of discernment, their openness to religious impressions, are points of character (not unusually to be found in our sex) which evidently qualify them, within their own peculiar province, for a far more extensive field of usefulness. (3)

フライは、女性の領域は家庭であると前置きしながら、優しさや苦しむ人々

への生まれ持った同情心など女性ならではの性質なるものが、家庭以外の領域においても有用であると主張している。後の章で明らかにされるように、フライが目指していたのは女性による女囚のための監獄改革であり、ここで女性性を強調している背景には、なぜそれが女性にしかできない慈善活動であるのか、その根拠を示さなければならないという思いがあったのではないかと考えられる。

続く第2章と第3章は、婦人協会の組織づくりに関する助言と、監獄を訪問するにあたっての心得が中心となっている。フライは仕事の分担や協力の仕方などについて簡潔に述べた後で、監獄に規則を設けることを提言している。12条から成る規則は具体的かつ实际的で、物乞いやギャンブルの禁止などの女囚の振る舞いに関するものから、女性による女囚の管理システムまで多岐にわたっている。フライが提案しているのは、パノプティコン的システムの導入である。彼女がとりわけ問題視したのは、囚人たちが区別なく狭い部屋に押し込められていることだった。30人の女囚が一部屋で寝起きさせられている様子を奴隷船のようだと考えたフライは、女囚を3つのグループに分け、グループごとに囚人服を異なるものにして区別がつくようにし、ひとりひとりに番号をふってリストを作り、常に監視して管理することを勧めた。グループを分ける基準は、犯した犯罪の種類ではなく、囚人の性格と犯罪歴にすべきであると彼女は述べている。最も犯罪歴が浅く、振る舞いのよい模範囚のグループには、比較的楽な労働をさせるなどの優遇措置をとり、その中からリーダーを選び出して囚人を管理する手伝いをさせることも提案している。ここには、囚人は規律の内面化により矯正が可能な存在であるとするフライの考え方があらわれていると言えるだろう。

フライは、監獄を社会復帰の準備の場所と考えていた。彼女は監獄改革にあたり、“The great object which the visitors ought always to keep in view is, the reformation of the prisoners: and to this principal end all their plans must be subservient” と強調している(19-20)。そのような彼女の考え方は、この管理システムの導入以外の改革にもあらわれている。フライは、女性の囚人

が刑期を終えた後、自活していけるように、縫物や編み物をはじめとする仕事を彼女たちに教え、刑務所にいる間にたとえわずかではあっても貯えができるように取り計らう。その基本方針は第7章で述べられている。また、聖書を読み聞かせ、勤勉さの価値などを教えると同時に、識字率をあげることに心をくだいた。当時、監獄で文字が読めるのは全体の3分の1程度だったと言われている。フライは、女囚たちに本も提供したが、それは彼女自身の言葉を借りると、「生活習慣を改善するだけでなく趣味を良くすること」(“to improve not only their habits, but their tastes”)も目指していたからだった(46)。「あらゆる手段を用いて、女囚たちの知的・道徳的・宗教的水準をあげること」(“to raise their intellectual and moral, as well as their religious, standard”)が望ましい、と彼女は述べている(46)。第6章で詳述されているように、フライの監獄改革の具体策は、このように物質的な面ばかりでなく、精神的な面の支援も視野に入れたものだった。

ここで指摘しておくべきは、フライがそれぞれの女囚が受けた判決については一切口をはさむつもりはなく、女囚が刑に服している間の環境の改善にのみ関与することを明言した点だろう(24)。彼女には、刑罰のシステムを抜本的に変えようとする意思はなかった。既存のシステムの中で、女囚が置かれている環境の改善に取り組むことを選択したのである。フライには判決に口出しすれば活動がしにくくなることがよく分かっていたのだろう。

フライの監獄改革でさらに注目すべきは、女性だけの監獄を理想としていた点である。第4章と第5章はこの点に関する提言となっている。彼女は、女性は完全に女性だけの手で世話するべきであると述べ、監獄を男女別にする必要性を指摘し、看守も女性にすることを提案した。これは、男性の看守による女囚の性的搾取を防ぐためだった。ここには、女性の囚人を弱い立場の守るべき存在ととらえるフライの配慮がうかがえる。

監獄改革によって女性同士の絆を築くこともフライの目標のひとつだった。前に述べた議会の小委員会でフライが証言したところによれば、流刑に処された女性たちは、オーストラリアに向けて旅立つ際、ニューゲート

監獄内での仕事で得たお金を携帯することが許されていたが、それを同じ船に乗る女囚みんなで分け合いたいと申し出た。一方、ニューゲート監獄に残る女囚たちは、稼いだお金をオーストラリアに旅立つ仲間に渡すことを希望した(Isba 74)。また、フライは女性の囚人が社会復帰した後、再び悪い仲間たちに誘惑されないよう、イギリス監獄訪問婦人協会のメンバーが定期的に彼女たちのもとを訪れる必要性も説いた。

4. 流刑をめぐる言説

ニューゲート監獄に収監されている囚人の多くは流刑に処された。イスバによれば、イギリスで流刑が始まったのは16世紀後半からで、17世紀初めには議会によってアメリカと東インド諸島が流刑地に適した場所として挙げられた。この頃、流刑はまだ頻繁には行われていなかった。流刑が定期的に行われるようになるのはジョージ王朝の時代に刑罰が極端に厳しくなってからで、17世紀後半には死刑になる犯罪は約50件だったが、1830年には300件にまで増えた。実質的にはそのすべてが何かを盗んだ罪であった。表①は1826年から1842年の間に流刑になった女性の犯した犯罪の割合だが、ほとんどが盗みであることが分かる(Oxley 260)。図版④は流刑に処された女性に関するブロードサイドである。ここに登場するシャーロット(Charlotte)なる女性は、恋人と結婚するために主人の所有物を盗み、流刑に処されたことになっている。1770年代までには約5万人の囚人がアメリカへ送られた。アメリカ独立後、1786年からはオーストラリアが流刑地となる。オーストラリアへは1868年までの間に16万人以上の囚人が送られた。ピークは1830年代で、フライが流刑に関わるようになった1818年は、オーストラリアへの流刑が増加していた時期にあたる。表②は1791年から1822年の間にオールドベイリー(Old Bailey)で盗みを働いたかどで有罪になった人の男女別の判決の割合である(King 170)。目を引くのはなんとと言っても流刑の割合の高さだろう。

当時の女囚船には悪評が絶えなかった。図版⑤は女囚船ヤヌス号(Janus)

表① Offences for which convict women were transported

Crimes	All convicts		Irish convicts		English convicts		Rural English (never moved)		Urban English (never moved)		London convicts		Non-London English	
	No.	%	No.	%	No.	%	No.	%	No.	%	No.	%	No.	%
Breaking	169	2.5	55	1.6	76	2.7	17	3.8	18	2.2	14	1.4	62	3.3
Pickpocketing	271	4.1	86	2.6	179	6.3	21	4.7	57	6.8	49	4.9	130	7.0
Receiving	258	3.9	85	2.5	150	5.3	46	10.4	31	3.7	27	2.7	123	6.6
Robbery	1300	19.6	459	13.7	755	26.4	125	28.2	194	23.3	262	26.2	493	26.6
Shoplifting	309	4.7	145	4.3	150	5.3	17	3.8	68	8.2	53	5.3	97	5.2
Stealing	3909	58.9	2204	66.0	1467	51.4	197	44.4	440	52.8	565	56.5	902	48.6
Vagrancy	154	2.3	154	4.6	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
Violent crimes	121	1.8	74	2.2	26	0.9	9	2.0	8	1.0	8	0.8	18	1.0
Other	150	2.3	78	2.3	53	1.9	12	2.7	17	2.0	22	2.2	31	1.7
Valid cases	6641	100	3340	100	2856	100	444	100	833	100	1000	100	1856	100

Source: Convict indents.

表② Old Bailey property offenders. Sentences analysed by gender, 1791-1822

Sentence	All property offenders		Simple larceny		Private stealing		Robbery		
	Male (%)	Female (%)	Male (%)	Female (%)	Male (%)	Female (%)	Male (%)	Female (%)	
Fined		5.4	8.3	7.5	11.1	2.3	3.3	0.0	0.0
Whipped (publicly or privately)		6.2	1.1	8.5	0.9	4.3	2.2	0.0	0.0
Imprisoned		32.3	50.0	41.0	60.1	18.8	43.3	4.1	4.8
Transported		42.5	32.6	40.5	26.0	71.9	47.8	12.4	33.3
Sentence to death and reprieved		10.4	7.9	2.2	2.0	1.5	3.3	57.0	57.1
Hanged		2.9	0.2	0.3	0.0	0.5	0.0	26.5	4.8
Punishment unknown		0.3	0.0	0.2	0.0	0.8	0.0	0.0	0.0
Total		100.0	100.1	100.2	100.1	100.1	99.9	100.0	100.0
Sample size		3127	662	2054	458	399	90	121	21

に関するブロードサイドで、1820年5月3日にシドニー (Sydney) に到着した女囚船ヤヌス号にはイングランドとアイルランドから集められた104人の女囚が乗っていたが、上陸後に彼女たちの大部分が妊娠していたということが判明した、という内容である。この記述を裏づけるようなエピソードが、1789年に女囚船ジュリアナ号 (Juliana) でニューサウスウェールズ (New South Wales) へ渡ったジョン・ニコル (John Nicol) の回想録に出てくる。スコットランド出身の船乗りであったニコルの回想録は1822年に『船乗りジョン・ニコルの生涯と冒険』(*The Life and Adventures of John Nicol, Mariner*) というタイトルで出版されたが、そこには、出航してしばらくするとジュリアナ号に乗っている男たちはみな女性の囚人の中から「妻」(“a wife”) を持ったと書かれている (121)。ニューゲート監獄の看守と同様に、

THE LONDON CONVICT MAID.



Charlotte W——, the subject of this narrative, is a native of London, born of honest parents, she was early taught the value and importance of honesty and virtue; but unhappily ere her attaining the age of maturity, her youthful affections were placed on a young Tradesman, and to raise money to marry her lover, she yielded to the temptation to rob her master, and his property being found in her possession, she was immediately apprehended, tried at the Old Bailey Sessions, convicted, and sentenced to seven years transportation. On her arrival at Hobart Town, she sent her mother a very affecting and pathetic letter, from which the following verses have been composed, and they are here published by particular desire, in the confident hope that this account of her sufferings will serve as an example to deter other females from similar practices.

YE London maids attend to me,
While I relate my misery,
Thro' London Streets I oft have stray'd,
But now I am a Convict Maid.

In innocence I once did live,
In all the joy that peace could give,

But ere my youthful heart betrayed,
And now I am a Convict Maid.

To wed my lover I did try,
To take my master's property,
So all my guilt was soon displayed,
And I became a Convict Maid.

Then I was soon to prison sent,
To wait in fear my punishment,
When at the bar I stood dismayed,
Since doomed to be a Convict Maid.

At length the Judge did me address,
Which filled with pain my aching breast
To Botany Bay you will be conveyed,
For seven years a Convict Maid.

For seven years oh, how I sighed,
While my poor mother loudly cried,
My lover wept, and thus he said,
May God be with my Convict Maid.

To you that hear my mournful tale,
I cannot half my grief reveal,
No sorrow yet has been portrayed,
Like that of the poor Convict Maid

Far from my friends and home so dear,
My punishment is most severe,
My woe is great and I'm afraid,
That I shall die a Convict Maid.

I toil each day in grief and pain,
And sleepless through the night remain,
My constant toils are unrewarded,
And wretched is the Convict Maid.

Oh could I but once more be free,
I'd ne'er again a captive be,
But I would seek some honest trade,
And ne'er become a Convict Maid

BIRT, Printer, 29, Great St. Andrew Street, Seven Dials.

図版④ 流刑に処された女性シャーロット



AWFUL DISCLOSURES ON BOARD THE
JANUS
FEMALE CONVICT SHIP.

It is notorious that the female convicts on board the transports, often lead dissolute lives with the seamen on the passage hither from England, but no case before has shown such flagrant debauchery of Duty on the part of the Captain, as well as his Officers, as that of the female convict ship, *Janus*.

The ship *Janus*, commanded by Captain Thomas J. Mowatt, arrived at Sydney on the 3d. of May, 1820, with 104 Female Convicts from England and Ireland; Mr. Creagh, Royal Navy, having been the Surgeon Superintendent, but who died at Sea when off Van Diemen's Land. Some weeks after these females were landed, and either distributed amongst the respectable Married Settlers, or placed in the Government Factory at Parramatta, it appeared that most of them were in a state of Pregnancy, through having lived in Prostitution with the Captain, Officers and Crew.

It has transpired that two convict women, Lydia Eden and Mary Long, were sent to Nicholas Bayly, Esquire, of Bayly Park, but they pretended they were unable to work, and tried to return to Sydney, in order, as they said, to get some recompense from the Captain and First Mate, for their Prostitution while on board the *Janus*. Mary Long, who cannot write, said she lived with the Captain during the passage, while Lydia Eden lived with the First Mate John Hodges. Both are pregnant. Lydia Eden sent the following letter to her Master, who had refused them a pass, being contrary to the Government Orders.

"Humbled Sir,

My Feelings Is Much Hurt At The Disappointing News I Heard From you This morning, That of Being Put off with The Passes, As you have given me But Little Hopes After promising me you Would. Sir! I hope to god, you Will Not be Worse than your word; For if so I Never Shall Be Happy; And As Respect To my Conduct During my Absence Hope you have Not So Bad An Opinion Of me, As To Think me So Base As To Treat your Kindness with Ingratitude By Behaving Ill, Or Not Coming Back To the Time you may Think proper To Allow me, Sir, I Promise you Faithfully I will Not Incur one Hour, Sir! I Do Not Wish to take Any Rash Steps with Mr. Hodges, As He Is willing To make Acknowledgement, providing He As Interview with me. The Reason Things was Not Settled Before We parted was Wee Expected I Should have Being Able To have gone To See him with Our Any trouble, And being Wholly Out of his

power To Come To me, makes me To Instruct So Hard For A pass. Sir! If Not Instructing, Let me Once more Beg For A pass to Parramatta, and If I Cannot get Any Further, I will send For him to meet me there, Which Will not Hesitate One moment in Executing the Command I Invoe.

What makes me So Anxious In the Ship Is going A Waling, And I Am Sure He will Not Stay But very Little Longer, As He would Loose the Season For it. If He Did, I should much wish If you would send For Ann This Evening, And I will pay the Expence, And happy so to do, For to supply my place, while I am gone. Sir! I hope you will Not Denigh me This Request, Or I am A Last Woman. Sir! I have money Things To say to him, As he will goe To see My Family, which will Be Of grate Consolation To me, And Satisfaction To them. For god sake, Sir, Take It Into Consideration, And grant me my Request, Though I Acknowledge It very Early To Ask Favours, Sir, these Seamed To Be a Dought Arising Concerning My Being with Child, But I am Not Deceived. It would Be well If I was; Not Did I Intend To Name; But When you put the question To me, I Could Not Denigh the Truth.

I hope, Sir, you will grant This Request To-morrow Or Tuesday, As then I should Be Able To Return By The Latter part Of the week, And Help with the work.

Your Obed't Serv't,

Lydia Eden.

Sir,

Mary Long most Earnestly Begs you will Not Forget In your promises To Her."

女囚船の乗組員も女囚に対して性的搾取を行っていた。

看守の場合とは異なり、フライも乗組員すべてを女性にすることはできなかった。代わりに彼女が講じた手段は監視の目を投入することだった。イスバによれば、フライはオーストラリアに向かう予定の知人の宣教師たちに女囚船に乗ることを勧めた。また、他の聖職者たちにも女囚船に乗って礼拝を行い、報告してくれるよう説き伏せた。ある牧師は、女囚たちが提供された制服を着て整然とデッキでの礼拝に臨む様子を、衣服が一様であることによって彼女たちが本当にどれほど絵のように美しく、きちんと見えたか言い表せない、と絶賛した。青い海の上で、揃いのこざっぱりとした服を着て、牧師の言葉に静かに耳を傾ける女囚たちと、それを穏やかに見守る乗組員たち—同じ時期の女囚船ヤヌス号に関する記述と比べると、その違いは驚くほどである。フライの船上での改革も、まずは視覚に強く訴えかけるものだった。

パトリシア・クラーク (Patricia Clarke) やデイル・スペンダー (Dale Spender) をはじめとする多くの研究者が指摘するように、オーストラリアに到着してからも女囚たちは性的搾取の被害にあう確率が非常に高かった(1-4)。あらゆる物資が不足する中、流刑囚として送り込まれた男たちは開拓を担う労働力として、女たちは家事使用人、愛人、売春婦として、それぞれの役割を果たすよう要求された。読み書きができなかったり、紙が高価だったりしたせいで、流刑囚としてニューサウスウェールズで生活を始めた女性たちの手紙はほとんど残っていないが、イギリスの新聞に彼女たちの手紙が掲載されることがあった。そのような手紙の中に、最初の囚人船でニューサウスウェールズに送られた女性のものがある。1788年11月14日に書かれたとされるその手紙は、宛名も署名もなく、「ある女囚からの手紙」(“A Letter from a Female Convict”)と題されており、住む場所や寝具が不足していること、衣服が提供されないこと、砂糖や塩が乏しいために食事に味付けがなされていないこと、土地を奪われたアボリジニからの攻撃が続いていることなどが綴られていた。多くの女性たちは搾取されながら苦しい生活を強いられた。流刑の実態は強制移民だった。イギリスで罪を犯

した人々は、その償いとして、植民地の基盤を築くために必要な労働力となることを強制されたのだった。

イスバによれば、フライは知人のネットワークを利用して、イギリスから遠く離れた流刑地にも女囚を訪問する婦人協会を結成するよう取り計らった。また、その他の点でも、イギリス監獄訪問婦人協会の仲間たちとともに流刑に処せられた女性たちのために力を尽くした。彼女は出航前の106の囚人船を訪れ、『女性の囚人の訪問、監督、管理に関する所見』の第9章に要約されているような様々な提言を行った。フライらの尽力によって、乳飲み子がいる囚人は乳離れするまではイギリスに留まることができるようになり、7歳未満の子どもはオーストラリアへ一緒に連れていくことができるようになった。また、航海中の時間を有効に使えるように、本やパッチワークの材料も提供された。女囚ひとりひとりひとりにエプロンや針、ピンなどが入ったバッグもプレゼントされた。

5. おわりに

フライはロンドンばかりでなく、スコットランドやアイルランド、ヨーロッパの国々にも出かけ、監獄改革に取り組んだ。彼女は国家権力に立ち向かうのではなく、既存の制度の中でうまく折り合いをつけながら、女囚たちの生活状況が実質的に改善されるような提案を行った。そして、試験的に行った試みをはっきりと目に見えるかたちで成功させてその有効性を実証し、改革を精力的に進めていった。監獄改革を行う彼女の信念は、『女性の囚人の訪問、監督、管理に関する所見』の第3章に表明されている。

The good principle in the hearts of many abandoned persons may be compared to the few remaining sparks of a nearly extinguished fire. By means of the utmost care and attention, united with the most gentle treatment, these may yet be fanned into a flame, but, under the operation of a rough and violent hand, they will presently disappear, and be lost for

ever. (21)

ここでフライは、善い行いをしようとする女囚の心を消えかかった火にたとえ、この火を荒っぽく吹き消してしまうのではなく、再び燃え立つように細心の注意を払いながら、優しく取り扱うことが大切だと述べている。フライが考える監獄の第一の役割とは、罰することではなく、矯正すること、社会復帰の準備ができるようにすることだった。そこには囚人を自分たちとは異なる別種の存在とするのではなく、あくまでも同胞のひとりとみなす姿勢がある。理解のない人たちにそのことを認識させるために、フライや仲間たちは囚人も「涙」を流すこと、すなわち美德を備えた存在であることをセンチメンタル・ノヴェルさながらの筆致で訴えかけるとともに、実際に彼女たちが矯正可能であることを目に見えるかたちで証明しようとした。力ではなく、思いやりによって監獄を改革しようとしたところに、彼女が「監獄の天使」と呼ばれる理由がある。

付記

本稿は、2013年10月19、20日に行われたイギリス・ロマン派学会第39回全国大会（安田女子大学）における研究発表に基づいている。

注

- 1 Barker-Benfield, Brissenden 参照。

参考文献

- Barrett, Andrew and Christopher Harrison, eds. *Crime and Punishment in England: A Sourcebook*. London: Routledge, 1999. Print.
- Barker-Benfield, George J. *The Culture of Sensibility: Sex and Society in Eighteenth-Century Britain*. Chicago: University of Chicago Press, 1992. Print.
- Brissenden, R. F. *Virtue in Distress: Studies in the Novel of Sentiment from Richardson to Sade*. London: Macmillan, 1974. Print.
- Comitini, Patricia. *Vocational Philanthropy and British Women's Writing, 1790-1810: Wollstonecraft, More, Edgeworth, Wordsworth*. Aldershot: Ashgate, 2005. Print.
- Clarke, Patricia and Dale Spender, eds. *Life Lines: Australian Women's Letters and Diaries 1788 to 1840*. St Leonards: Allen & Unwin, 1992. Print.
- Damoussi, Joy. *Depraved and Disorderly: Female Convicts, Sexuality and Gender in Colonial Australia*. Cambridge: Cambridge UP, 1997. Print.
- Elliott, Dorice Williams. *The Angel out of the House: Philanthropy and Gender in Nineteenth-Century England*. Charlottesville: University Press of Virginia, 2002. Print.
- Fry, Elizabeth. *Observations on the Visiting, Superintendence, and Government of Female Prisoners*. London: John and Arthur Arch, Hatchard&Son, and S. Wilkin, 1827. Print.
- Ingleton, Geoffrey, ed. *True Patriots All, or, News from Early Australia: as Told in a Collection of Broad-sides*. Sydney: Angus & Robertson, 1952. Print.
- Isba, Anne. *The Excellent Mrs Fry: Unlikely Heroine*. London: Continuum, 2010. Print.
- King, Peter. *Crime and Law in England 1750-1840: Remaking Justice from the Margins*. Cambridge: Cambridge UP, 2006. Print.
- Mackenzie, Henry. *The Man of Feeling*. Oxford: Oxford UP, 2001. Print.
- Mullan, John. "Sentimental Novels." *The Cambridge Companion to the Eighteenth Century Novel*. Ed. John Richetti. Cambridge: Cambridge UP, 1996. 236-54. Print.
- Nicole, John. *The Life and Adventures of John Nicole, Mariner 1776-1801*. Ed. Tim Flannery. Melbourne: Text Publishing, 1997. Print.
- Oxley, Deborah. *Convict Maids: The Forced Migration of Women to Australia*. Cambridge: Cambridge UP, 1996. Print.
- Prochaska, F. K. *Women and Philanthropy in Nineteenth-Century England*. Oxford: Clarendon Press, 1980. Print.
- Rees, Siân. *The Floating Brothel: The Extraordinary True Story of an Eighteenth-century Ship and its Cargo of Female Convicts*. London: Headline, 2001. Print.
- Todd, Janet. *Sensibility: An Introduction*. London: Methuen, 1986. Print.